

論点メモ（改訂版）

（地域経済財政システム研究会WG 第2回研究会）

2015年8月

（公財）日本都市センター研究室

論点1 地方行財政の果たす役割と将来像

- ◎ 都市部と農村部では自助・共助・公助のあり方が、多様に異なっている
⇒そうした流れを生かしつつ、今後の人口減少と低成長という時代の中で、
「公」は「共」をどのように支援すれば、人々が幸せに暮らしていけるのか
⇒新しい「公」と「共」（と「私」）の組み合わせをどう再構築すべきか
- ① 超高齢・人口減少時代における基礎自治体の果たすべき多様な役割
⇒なにをどれだけ基礎自治体は住民サービスを提供していくのか
（例：医療、介護、保育などの対人社会サービス など）
⇒自治体による地方公営企業や地域事業者のコントロールも重要に
⇒国による中央集権的・裁量的なコントロールには一定の限界
（例：診療報酬や病床数削減による医療のコントロール、介護報酬のマイナス改定 等）
⇒地方行財政を通じて、基礎自治体はどのような方法で住民（法人を含む）の「信頼」と「受益感」を高められるか（≡地域住民が制御可能なまちへ）
- ② そのために必要な地方税制のあり方
（例：個人住民税・法人住民税、固定資産税や地方消費税は今後も基軸に。
⇒これらをなにで補完していくか（例：独の「地域的支出税」（法定外税）等）
⇒個別の税目をどう位置づけるか。その中で自治会費等をどう位置づけるか
⇒どこまで従来の地方税制の延長線上で考えるか。住民の合意による負担増 等）
- ③ そのために必要な財政調整制度のあり方
（例：地方交付税制度の精緻化や簡素化、地域の実状をより反映した財政需要への配慮、相続税や石油税などの一部の交付税原資化、交付税の法定率の引き上げ、全国共通サービスの基準財政需要額への算入 等）

論点2 都市行財政の果たす役割と将来像

- ① 超高齢・人口減少時代における都市の果たすべき多様な役割
（例：大都市における超高齢社会の到来〔特に医療・介護需要〕への対応、地方都市の活力や魅力を育む産業政策のあり方、文化やスポーツの振興に都市が果たしうる役割、都心部における超高齢化問題への対応 など
→NPO法人や社協との協力（「共」）、それらへの財政支援のあり方）
- ② そのために必要な都市税制のあり方、財政調整制度のあり方
（例：都市の産業政策や人材育成・雇用創出の財源としての地方法人課税〔ドイツの営業税など〕、大都市で急増する医療・介護需要への財源措置、人口急減都市への交付税措置、交通税、ガソリン税、地域予算〔池田市等〕）

- ③ 人口減少時代の自治体間協力と新たな都市制度改革の潮流への対応
（例：所謂「連携中枢都市」の「中枢性」と既存の諸都市が担ってきた
現実の地方都市圏の「中枢性」との比較、交付税の重点配分のあり方）
⇒「連携中枢都市」ではない都市をどのように位置づけるか（c. f, 「定住自立圏」）
⇒絶え間なく人口を吸収し続ける「東京圏」との関係において、多様な都市圏や農村
部をどのように位置づけていくか（⇒人口ダム論とは異なる多極分散社会のあり方）

論点3 地域インフラと地方公営企業等の役割と将来像

- ①（超高齢・人口減少時代の）水道事業、電気事業、住宅事業、情報インフラ
の今後のあり方
（例：過疎地域での下水道などライフラインに関わるインフラの老朽化へ
の対応、その維持管理に係る人材の不足と確保、維持管理体制の確立 等）
（例：小中学校等の公共施設の多目的複合施設への転用などの利活用、
老朽化した公営住宅の維持補修・転用 等）
（例：マスメディアには載らないが地方に数多くある不動産や雇用の情報
を提供する公共的な情報インフラの整備 等）
- ②（超高齢・人口減少時代の）地域公共交通の今後のあり方
（例：地方諸都市における公共交通に関わる人材・財源・インフラの絶対
的不足とその充実策）※日常生活やライフスタイルと密着。ナショナルミニマムか
⇒例えば、フランス型の交通税（法定目的税）の導入、ドイツのエネルギ
ー税等の地域公共交通の整備費・運営経費への充当などの取組みをどう
見るか（＝人口の高齢化の進展とともに「交通弱者」もまた増大）
⇒近年、欧米諸国では公共交通の分担率や輸送人員が横ばい、もしくは若
干の増加傾向にあり、特にトラムの路線が拡大している。
⇒他方、日本の地方都市では、公共交通の利用者が減少し、路線廃止が相次いでいる。
⇒地域公共交通の整備費と運営経費について、欧米諸国で参考となる制度や
事例はないか（※特に、その運営経費に係る地方財源をどうするか）
- ③（超高齢・人口減少時代の）地方の病院事業、介護事業などのあり方
（例：これらの特会への繰出金のあり方、都道府県への国保の移管の
あり方、医療費抑制のための病床数削減、財源調達方式のあり方 など）
⇒例えば、病床数の削減による社会的入院の解消は、患者の受け皿となる
社会サービスの充実がなければ、地域や自宅へ患者を追い出す可能性も
⇒介護保険では保険料よりも租税負担が多いという点をどう見るか
⇒介護報酬のマイナス改定は、事業者の利益よりも介護労働者により影響する 等
- ※ 地域インフラ（①）、地域公共交通（②）、医療・介護（③）、職業養成
教育・雇用促進（論点4の②）については、広域連携の下での財政の枠組みも
検討する必要がある（例：「奈良モデル」の県と市町村との対等な形での連携 等）。

論点4 地域経済の発展と雇用の確保に向けた取り組み

- ① 地域経済の発展と都市税財政の充実の良循環を生み出すメカニズム
⇒市民・自治体・企業との協力とパートナーシップ意識の醸成
⇒地域の再生に向けて、住民自身が中心となり考える姿勢の醸成
- ② 地方で雇用を確保する多様な公営事業のあり方（既存の公共投資の振替）
（例：橋梁や道路の維持補修、森林保護、職業養成教育、文化・スポーツ）
- ③ 地方で公益的な事業に従事するのは、必ずしも公務員とは限らない
（例：フランス・ドイツでは地方公共交通の運営を多くの民間企業に任せ、その財政責任は公共部門が主に担う）
- ④ 地方で数多く存在する「多様な雇用」（日常のお困りごとや小さな雇用など）を集積するプラットフォームをどう構築していけるか（⇒「公」「共」「私」（民）」の連携で）
- ⑤ 地方における「公務のワークシェア」を「公」がどこまで認めていけるか
（例：半日公務・半日農業 等）
- ⑥ 地方における「公益性の高い労務」をどこまで「公務」とみなすか
（例：消防団の活動は公務。他方、（今や一部地域では出来なくなってきた）除雪活動等の公益性をどのように考えるか）

[その他]

- ・わが国の現行制度の論点の検証
- ・国際比較の観点からの論点の検討（ドイツモデル／北欧モデル／フランスモデル／アメリカモデル／オランダモデル など）
- ・その際、1970年代から一早く少子化と人口減少時代に突入しその対応をしてきたドイツの動向（特に地方都市の動向）はわが国に多くの示唆を提供
→新制御モデル（NSM）、コンツェルン都市など
- ・ヒアリング調査先の検討（大都市圏／中核市／特例市／一般市 など）
- ・アンケート調査の手法の検討（都市類型別／類似団体別 など）
- ・最終報告に向けた今後の方向性 等

※あらゆる地域、あらゆる国における先進的で時代を先取りするような取り組みに着目すべき